

### Ⅲ 災害発生時の保健活動（被災地が県内の場合）

#### 1 フェーズごとの保健活動の概要

災害初動時から、各フェーズごとにそれぞれの機関が展開する災害時保健師活動の概要を表1（P.18）で示した。災害発生直後から復興に至るまでの全期間の活動概要について理解することで、想定される事態を予測し、予防的視点を持って保健活動ができることよい。

本マニュアルでは、主に保健師が行う保健活動を整理している。災害初動時は、活動できる職員数や入手できる情報も十分ではない状況となるが、そのような状況であっても災害時の保健活動を迅速かつ効果的に展開していくために、指揮命令系統を明確にしておくことが重要である。

なお、保健活動を円滑かつ迅速に展開するには、平常時からの保健・医療・福祉・介護等関係機関や関係団体、地域住民等を含めた活動体制の強化を図り、災害に備えての訓練等を継続的に実施するとともに、各機関の果たす役割について相互に理解しておくことが必要である。

また、各自治体で発災直後における医療救護活動と保健活動の役割分担については、明確にしておく必要がある。例えば、被災地市町村で救護所や避難所の設置が保健師の役割とされている場合であっても、保健師が常時その場所に留まって活動することによって、地域全体の健康状態や生活状況の分析や予防的な保健活動の重要性を損なうことがないようにしなければならない。

#### 2 フェーズごとの県・保健所・市町村の保健活動の実際

具体的な活動の実際を表2（P.19）で示す。フェーズごとに重点活動項目である「情報収集・分析・発信」「支援体制の整備」「被災者への健康支援活動」「職員の健康管理」「保健師の応援・派遣受入れ」について、機関別の役割を併記することで、各機関が相互に連携、調整していけるよう示した。

災害時の保健活動は、避難所、仮設住宅での健康課題に対して、想定される事態について予防的視点に立ち、環境整備や保健指導、健康相談、健康教育等を行う必要がある。

また、災害時要援護者の安否確認と医療・福祉・介護サービスとの連携、自宅滞在者への家庭訪問、健康調査、感染症サーベイランス等多岐にわたる。発災直後から、フェーズに応じて円滑に保健活動を展開するためには、迅速な情報収集、課題分析、活動計画策定、応援・派遣者を始め職員の人的配置、職員の健康管理等の体制づくりを欠かしてはならない。表2で示した「フェーズごとの県・保健所・市町村の保健活動の実際」については、平常時から十分理解を深め、関係機関で共有し、発災直後からスムーズに実施できるようにしておくことが重要である。

表1 フェーズごとの保健活動の概要

\* フェーズごとの保健活動内容については、新たな活動項目のみを記載してある。継続すべき内容やそのフェーズで対応できなかった項目は引き続き実施する

各期	フェーズ0 概ね発災後24時間以内	フェーズ1 概ね発災後72時間以内	フェーズ2 概ね発災後2週間まで	フェーズ3 避難所から概ね仮設住宅入居まで	フェーズ4 復旧・復興期	
重点活動	初期体制の確立	避難所・地域の要援護者に対する保健活動の開始（生命・安全への支援）	避難所・地域の要援護者に対する保健活動（心身・生活の安定への支援）	仮設住宅入居・避難所・地域における保健活動（日常生活への移行・生活の安定への支援）	あらたなコミュニティづくりをめざした保健活動（人生・地域の再建への支援）	
県（医療福祉計画課）	情報収集・分析・発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内の被災状況等の情報収集・分析・発信</li> <li>○ 全庁的な会議への参画</li> <li>○ 厚生労働省へ被災地に関する情報提供</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内の復旧・復興状況等の情報収集・分析・発信</li> </ul>		
	支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害時保健活動体制の起動</li> <li>○ 初期体制の確立と方針決定</li> <li>○ 初期保健活動計画の策定</li> <li>○ 保健活動のために必要な物品等の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県関係機関・部内関係課との連携</li> <li>○ 被災地保健活動の支援</li> <li>・被災地視察</li> <li>○ 初期保健活動計画の修正、見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被災地保健活動の支援</li> <li>・被災地視察</li> <li>・保健活動のデータ集約・分析・健康課題の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保健活動の評価と保健活動計画の修正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被災地保健活動の支援</li> <li>・被災地視察</li> <li>・保健活動のデータ集約・分析・健康課題の検討</li> <li>・保健活動のまとめの作成</li> </ul>
	被災者への健康支援活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保健所、市町村の被災者への健康支援活動の把握</li> </ul>				
	職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 危険箇所での活動への配慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ミーティングの場の設置、休憩室の確保</li> <li>○ 心身のチェックと相談体制の確立</li> <li>○ 職員の適正配置とローテーション、休養の徹底</li> </ul>			
	保健師の応援・派遣受入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 応援・派遣保健師の要請</li> <li>・県内保健師稼働状況の把握</li> <li>・厚生労働省等へ派遣保健師の要請</li> <li>・県災害医療調整本部への報告及び連絡調整</li> <li>○ 応援・派遣計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 応援・派遣保健師の受け入れ体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 応援・派遣保健師の活動状況の把握と進捗管理</li> <li>・応援・派遣保健師の必要数と活動内容の調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 応援・派遣保健師の活動状況の把握と進捗管理</li> <li>・応援・派遣保健師の必要数と活動内容の調整</li> <li>○ 終了時期の検討</li> <li>○ 応援・派遣保健師の評価</li> <li>○ 効果的な引き継ぎへの支援</li> </ul>	
保健所	情報収集・分析・発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管内市町村の被災状況等の情報収集・分析・発信</li> <li>○ 所内・所外等の関係会議への参画</li> <li>○ 管内市町村が必要な情報を住民に発信できるよう調整</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管内市町村の復旧・復興状況等の情報収集・分析・発信</li> </ul>		
	支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害時保健活動体制の起動</li> <li>○ 初期体制の確立と方針決定</li> <li>○ 初期保健活動計画の策定</li> <li>・保健所と市町村の役割調整</li> <li>○ 保健活動に必要な物品等の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県、管内市町村関係機関との連携</li> <li>○ 被災地保健活動への支援</li> <li>○ 初期保健活動計画の修正、見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康福祉ニーズ調査への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保健活動の評価</li> <li>○ 平常業務への移行準備及び開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管内の保健活動方針及び体制の調整</li> <li>○ 平常業務の実施</li> </ul>
	被災者への健康支援活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保健所が把握している災害時要援護者の安否確認</li> <li>○ 避難所等への支援体制の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門相談機関としての健康相談窓口の設置</li> <li>○ 巡回健康相談体制の編成と検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村と相談し避難所等への巡回健康相談体制の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 必要に応じて仮設住宅における保健活動の展開</li> </ul>	
	職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 危険箇所での活動への配慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ミーティングの場の設置、休憩室の確保</li> <li>○ 心身のチェックと相談体制の確立</li> <li>○ 職員の適正配置とローテーション、休養の徹底</li> </ul>			
	保健師の応援・派遣受入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管内応援保健師の調整、応援・派遣保健師の要請</li> <li>・管内の保健師稼働状況の把握</li> <li>・県へ応援・派遣保健師の要請</li> <li>・地域災害医療対策会議への報告及び情報共有</li> <li>○ 応援・派遣保健師の活動計画策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 応援・派遣保健師の受け入れ及び支援</li> <li>・オリエンテーションの準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 応援・派遣保健師の受け入れ</li> <li>・オリエンテーションの実施</li> <li>○ 応援・派遣保健師が行う保健活動の進捗管理と調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 応援・派遣保健師が行う保健活動の進捗管理と調整</li> <li>・終了時期の検討</li> <li>○ 応援・派遣保健師の活動の評価</li> <li>○ 応援・派遣保健師がフォローしていたケースの引継ぎ</li> </ul>	
市町村	情報収集・分析・発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の被災状況等の情報収集・分析・発信</li> <li>○ 庁内関係課等の関係会議への参画</li> <li>○ 住民へ必要な情報発信</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の復旧・復興期等の情報収集・分析・発信</li> </ul>		
	支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 所属施設や設備の安全確認</li> <li>○ 災害時保健活動体制の起動</li> <li>○ 初期体制の確立と方針決定</li> <li>○ 初期保健活動計画の策定</li> <li>・保健所と市町村の役割調整</li> <li>○ 保健活動に必要な物品等の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保健所及び関係機関との連携</li> <li>○ 健康福祉ニーズ調査の準備</li> <li>○ 初期保健活動計画の修正、見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康福祉ニーズ調査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平常業務への移行準備及び開始</li> <li>○ 保健活動の評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村の保健活動体制の充実</li> <li>○ 平常業務の実施</li> </ul>
	被災者への健康支援活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害時要援護者の安否確認</li> <li>○ 救護所の設置・運営に参画</li> <li>○ 避難所等における保健活動の展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 避難所及び自宅滞り住者への保健活動の展開</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 仮設住宅における保健活動の展開</li> </ul>	
	職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 危険箇所での活動への配慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ミーティングの場の設置、休憩室の確保</li> <li>○ 心身のチェックと相談体制の確立</li> <li>○ 職員の適正配置とローテーション、休養の徹底</li> </ul>			
	保健師の応援・派遣受入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保健所へ応援保健師の要請</li> <li>・被災状況や保健師稼働状況の把握及び市町村災害対策本部と協議し、保健師の応援・派遣要請を調整</li> <li>○ 応援・派遣保健師の活動計画策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 応援・派遣保健師受け入れの体制整備</li> <li>・オリエンテーションの準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 応援・派遣保健師の受け入れ</li> <li>・オリエンテーションの実施</li> <li>○ 応援・派遣保健師が行う保健活動の進捗管理と調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 応援・派遣保健師が行う保健活動の進捗管理と調整</li> <li>・終了時期の検討</li> <li>○ 応援・派遣保健師の活動の評価</li> <li>○ 応援・派遣保健師がフォローしていたケースの引継ぎ</li> </ul>	
共通	留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被災状況、保健活動稼働状況、応援要請などの情報伝達</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ マスコミ対応</li> <li>○ 必要な関係者との情報共有と個人情報保護</li> <li>○ ソーシャルキャピタルの活用による被災者の健康支援活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 通常業務への移行の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 派遣保健師からの引き継ぎの準備</li> <li>○ 派遣受け入れ終了時期の判断</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民の自主性、自立性を支援する</li> </ul>

表2 フェーズごとの県・保健所・市町村の保健活動の実際

フェーズ0 (概ね発災後24時間以内) ~災害の規模や程度がわからず、建物や道路の崩壊、けが人や死者の発生、ライフラインの切断などによる混乱と不安の時期~		
＜重点活動＞ 初動体制の確立		
県(医療福祉計画課)	保健所	市町村
<p>早期に組織を立ち上げ、県内の被災状況や被災地のニーズ等の情報収集に努め、被災地において迅速に初動体制が確立するよう人員、予算等の確保をする。</p>	<p>災害情報を収集し、迅速に初動体制を確立し、災害時要援護者の安否確認を行う。</p>	<p>災害情報を収集し、迅速に初動体制を確立し、災害時要援護者の安否確認を行う。 必要に応じて救護活動を行う。</p>
<p><b>情報収集・分析・発信</b></p> <p><b>1 県内の被災状況等の情報収集・分析・発信</b></p> <p>(1) 情報の内容：災害の規模、被害状況(死者、負傷者、被害家屋、ライフライン等)、道路及び交通機関の運行状況、医療機関及び福祉施設等の稼働状況、避難所や救護所の設置状況、保健師稼働状況等(情報は、関係機関等が発信する内容も含む)</p> <p>(2) 県災害対策本部、部内関係課等への報告と情報収集</p> <p>(3) 保健所、市町村からの情報収集と県内広域情報の提供</p> <p><b>2 全庁的な会議への参画</b></p> <p>(1) 県災害対策本部や県災害医療調整本部、部内関係会議に参画し情報収集・提供・共有</p> <p><b>3 厚生労働省へ被災地に関する情報提供</b></p> <p>(1) 被災地に関する情報の内容：被害状況、保健師稼働状況等</p>	<p><b>情報収集・分析・発信</b></p> <p><b>1 管内市町村の被災状況等の情報収集及び県への報告、市町村等関係機関へ情報発信</b></p> <p>(1) 情報の内容：災害の規模、被害状況(死者、負傷者、被害家屋、ライフライン等)、道路及び交通機関の運行状況、医療機関及び福祉施設等の稼働状況、避難所や救護所の設置状況、保健師稼働状況等(情報は、関係機関等が発信する内容も含む)</p> <p>(2) 情報収集のため保健師を現地に派遣 管内市町村と連絡が不可能の場合は、早急に現地の情報を収集する (緊急対応や危険箇所での対応を想定し、原則2人体制)</p> <p><b>2 所内・所外等の関係会議への参画</b></p> <p>(1) 地域災害医療対策会議等における情報収集・提供・共有</p> <p><b>3 管内市町村が必要な情報を住民に発信できるように調整</b></p> <p>(1) 周知する情報の判断と方法の検討:被災者へ早期に正確な情報を発信するための方法を検討・調整</p>	<p><b>情報収集・分析・発信</b></p> <p><b>1 地域の被災状況等の情報収集及び保健所への報告、関係部署へ情報発信</b></p> <p>(1) 情報の内容：災害の規模、被害状況(死者、負傷者、被害家屋、ライフライン等)、道路及び交通機関の運行状況、医療機関及び福祉施設等の稼働状況、避難所や救護所の設置状況、保健師稼働状況等(情報は、関係機関等が発信する内容も含む)</p> <p>(2) 必要に応じ情報収集のため保健師を現地に派遣 (緊急対応や危険箇所での対応を想定し、原則2人体制)</p> <p><b>2 庁内関係課等の関係会議への参画</b></p> <p>(1) 市町村災害対策本部や庁内関係会議における情報収集・提供・共有</p> <p><b>3 住民へ必要な情報発信</b></p> <p>(1) 周知する情報の判断と方法の検討:被災者へ早期に正確な情報を発信するための方法を検討・調整</p>
<p><b>支援体制の整備</b></p> <p><b>1 所属施設や設備の安全確保</b></p> <p>(1) 活動拠点の場の設置</p> <p>(2) 通信機器や電源の確保</p> <p><b>2 災害時保健活動体制の起動</b></p> <p>(1) 通常業務の中止・延期等について決定 業務継続計画(BCP)の確認</p> <p>(2) 指示命令系統の確立</p> <p>(3) 部内や課内での保健師の役割分担を明確化 (統括、補佐、派遣調整担当等)</p> <p>(4) 県内保健師稼働状況の把握(市町村→保健所→県)</p> <p>(5) 防災計画、各種マニュアル、記録様式等の準備</p> <p><b>3 初動体制の確立と方針決定</b></p> <p>(1) 人員確保及び初期保健活動計画策定</p> <p>(2) 外部からの支援の要否決定(県内で応援体制、厚生労働省や災害協定自治体への保健師要請)</p>	<p><b>支援体制の整備</b></p> <p><b>1 所属施設や設備の安全確保</b></p> <p>(1) 活動拠点の場の設置</p> <p>(2) 通信機器や電源の確保</p> <p><b>2 災害時保健活動体制の起動</b></p> <p>(1) 通常業務の中止・延期等について決定 業務継続計画(BCP)の確認</p> <p>(2) 指示命令系統の確立</p> <p>(3) 所内や課内での保健師の役割分担を明確化 (統括、補佐、派遣調整担当、スタッフ等)</p> <p>(4) 管内市町村の保健師稼働状況把握</p> <p>(5) 防災計画、各種マニュアル、記録様式等の準備</p> <p><b>3 初動体制の確立と方針決定</b></p> <p>(1) 人員確保及び初期保健活動計画策定</p> <p>(2) 管内で人員調整、県庁へ保健所及び市町村の保健師稼働状況の報告と応援要請</p> <p>(3) 管内市町村の活動方針確認と市町村との役割調整</p>	<p><b>支援体制の整備</b></p> <p><b>1 所属施設や設備の安全確認</b></p> <p>(1) 活動拠点の場の設置</p> <p>(2) 通信機器や電源の確保</p> <p><b>2 災害時保健活動体制の起動</b></p> <p>(1) 通常業務の中止・延期等について検討 業務継続計画(BCP)の確認</p> <p>(2) 指示命令系統の確立</p> <p>(3) 庁内や課内での保健師の役割分担を明確化 (統括、補佐、派遣調整担当、スタッフ等)</p> <p>(4) 庁内の保健師稼働状況把握</p> <p>(5) 分散配置保健師の一括配置等の体制準備</p> <p>(6) 防災計画、各種マニュアル、記録様式等の準備</p> <p><b>3 初動体制の確立と方針決定</b></p> <p>(1) 人員確保及び初期保健活動計画策定</p> <p>(2) 必要な保健師数の判断、保健所へ市町村の保健師稼働状況の報告と応援要請</p> <p>(3) 保健所と市町村との役割調整</p>

県（医療福祉計画課）	保健所	市町村
<b>4 保健活動のために必要な物品等の確保</b> (1) 活動のための予算措置 (2) 活動のための物品の整備状況を確認	<b>4 保健活動のために必要な物品等の確保</b> (1) 活動のための予算計上 (2) 活動のための物品等の準備	<b>4 保健活動に必要な物品等の確保</b> (1) 活動のための予算措置 (2) 活動のための物品等の準備
<b>被災者への健康支援活動</b> <b>1 保健所、市町村への健康支援活動の把握</b>	<b>被災者への健康支援活動</b> <b>1 保健所が把握している災害時要援護者の安否確認</b> (1) 人工呼吸器、在宅酸素等医療機器使用中の在宅療養者を優先し早期対応と処遇調整（市町村と連携した要援護者の対応） <b>2 避難所等への支援体制の検討</b> (1) 市町村の被災状況、避難所及び救護所の設置状況、被災地の健康ニーズ、保健師の稼働状況等の情報から支援体制について検討	<b>被災者への健康支援活動</b> <b>1 災害時要援護者の安否確認</b> (1) 保健、福祉、介護保険関連部署等と連携 (2) 優先度の高い要援護者（医療機器装着患者や人工透析患者）への早期対応 (3) 医療機関、消防署等との連携による処遇調整 <b>2 救護所の設置・運営に参画</b> (1) DMAT や救護活動班との連携 <b>3 避難所及び自宅滞在者への保健活動の展開</b> (1) 避難所運営部署との連携 (2) 生活環境の把握と支援 (3) 避難者の健康状態の把握、処遇調整（保健福祉的トリアージ）
<b>職員の健康管理</b> <b>1 危険箇所での活動への配慮</b> (1) 被災地における危険箇所（がれき・浸水・土砂崩れ）を想定し二次災害予防のための物品等の確保と対応	<b>職員の健康管理</b> <b>1 危険箇所での活動への配慮</b> (1) 被災地における危険箇所（がれき・浸水・土砂崩れ）を想定し二次災害予防のための物品等の確保と対応 (2) 職員の配置について検討（原則2人体制）	<b>職員の健康管理</b> <b>1 危険箇所での活動への配慮</b> (1) 被災地における危険箇所（がれき・浸水・土砂崩れ）を想定し二次災害予防のための物品等の確保と対応 (2) 職員の配置について検討（原則2人体制）
<b>保健師の応援・派遣受入れ</b> <b>1 応援・派遣保健師の調整</b> (1) 応援・派遣保健師の調整担当者の配置 (2) 県内の被災状況や保健師稼働状況、応援・派遣保健師の要請状況を把握 (3) 県内で保健師を調整し保健所へ指示 (4) 厚生労働省や災害協定自治体等への保健師の派遣要請を判断し、部内及び県災害対策本部と協議し要請 (5) 県災害医療調整本部に派遣要請について報告し、連絡調整 (6) 協定に基づく手続き、予算措置等の事務手続き <b>2 応援・派遣計画の策定</b> (1) 応援・派遣保健師の業務内容の明確化 (2) チーム数、配置先、期間、役割等の計画策定	<b>保健師の応援・派遣受入れ</b> <b>1 管内応援保健師の調整、県庁へ応援・派遣保健師の要請</b> (1) 応援・派遣保健師の調整担当者の配置 (2) 管内の被災状況や保健師稼働状況及び保健師要請状況を把握 (3) 県へ応援・派遣保健師の要請を依頼 (4) 管内保健師の人員等について地域災害医療対策会議への報告と医療（救護）チーム等の派遣状況等情報共有 <b>2 応援・派遣保健師の活動計画策定</b> (1) 応援・派遣保健師の業務内容の明確化 (2) チーム数、配置先、期間、役割等の計画策定	<b>保健師の応援・派遣受入れ</b> <b>1 保健所へ応援保健師の要請</b> (1) 応援・派遣保健師の調整担当者の配置 (2) 被災状況や保健師稼働状況を把握し、市町村災害対策本部と協議し、保健師の応援・派遣要請を調整 (3) 保健所へ応援・派遣保健師の要請を依頼 <b>2 応援・派遣保健師の活動計画策定</b> (1) 応援・派遣保健師の業務内容の明確化 (2) チーム数、配置先、期間、役割等の計画策定

## 被災状況・保健師稼働状況・応援要請などの情報伝達

発災直後から迅速に初動体制を確立するため、県・保健所・市町村はそれぞれの被災状況等について把握する必要がある。

- 1 災害発生後、速やかに被害状況及び保健師の参集及び稼働状況を把握し、「応援・派遣要請の有無」の判断を含めた情報を伝達する。**  
 (1) 「災害初動時情報 様式A」(P.16)により、県（医療福祉計画課）・保健所・市町村間で情報を伝達する。
- 2 発災後の被災状況等の変化に合わせて、必要時には追加情報について伝達する。（保健師稼働状況、応援要請など変更・追加等）**  
 (1) 災害初動時は、情報を十分収集できない場合があるため、必要時追加情報を継続的あるいは、求めに応じて伝達することが必要である。  
 (2) 災害初動時に情報伝達方法によって、伝達できない場合があるため、複数の方法で伝達できることが望ましい。

**フェーズ1** ( 概ね発災後72時間以内 )

～災害の概要が判明し、被災自治体を中心となり活動を実施する時期～

<重点活動> **避難所・地域の要援護者に対する保健活動の開始（生命・安全確保への支援）**

県（医療福祉計画課）	保健所	市町村
<p>県内の被災状況や被災地のニーズ等の情報収集に努め、必要な人員の確保と調整を行い、被災地の保健活動を支援する。</p>	<p>災害情報を収集し、引き続き災害時要援護者の安否確認を行う。保健所等における健康相談窓口の開設を検討する。</p>	<p>災害情報を収集し、引き続き災害時要援護者の安否確認及び避難所及び自宅滞在者への保健活動を開始する。</p>
<p><b>情報収集・分析・発信</b></p> <p><b>1 県内の被災状況等の情報収集・分析・発信</b></p> <p>(1) 情報の内容：災害の規模、被害状況（死者、負傷者、被害家屋、ライフライン等）、道路及び交通機関の運行状況、医療機関及び福祉施設等の稼働状況、避難所や救護所の設置状況、保健師稼働状況等（情報は、関係機関等が発信する内容も含む）</p> <p>(2) 県災害対策本部や部内関係課等への報告と情報収集</p> <p>(3) 保健所、市町村からの情報収集と県内広域情報の提供</p> <p><b>2 全庁的な会議への参画</b></p> <p>(1) 県災害対策本部や県災害医療調整本部・部内関係会議に参画し情報収集・提供・共有</p> <p><b>3 厚生労働省へ被災地に関する情報提供</b></p> <p>(1) 被災地に関する情報の内容：被害状況、保健師稼働状況等</p>	<p><b>情報収集・分析・発信</b></p> <p><b>1 管内市町村の被災状況等の情報収集及び県への報告、市町村等関係機関へ情報発信</b></p> <p>(1) 情報の内容：災害の規模、被害状況（死者、負傷者、被害家屋、ライフライン等）、道路及び交通機関の運行状況、医療機関及び福祉施設等の稼働状況、避難所や救護所の設置状況、保健師稼働状況等（情報は、関係機関等が発信する情報等を含む）</p> <p>(2) 管内の状況に応じ情報収集のため保健師を現地に派遣（緊急対応や危険箇所での対応を想定し、原則2人体制）</p> <p><b>2 所内・所外等の関係会議への参画</b></p> <p>(1) 地域災害医療対策会議等における情報収集・提供・共有</p> <p><b>3 管内市町村が必要な情報を住民に発信できるように調整</b></p> <p>(1) 周知する情報の内容と伝達方法の検討：被災者へ早期に正確な情報を発信するよう検討・調整</p>	<p><b>情報収集・分析・発信</b></p> <p><b>1 地域の被災状況等の情報収集及び保健所への報告、関係部署へ情報発信</b></p> <p>(1) 情報の内容：災害の規模、被害状況（死者、負傷者、被害家屋、ライフライン等）、道路及び交通機関の運行状況、医療機関及び福祉施設等の稼働状況、避難所や救護所の設置状況、保健師稼働状況等（情報は、関係機関等が発信する情報等を含む）</p> <p>(2) 必要に応じ情報収集のため保健師を現地に派遣（緊急対応や危険箇所での対応を想定し、原則2人体制）</p> <p><b>2 庁内関係課等の関係会議への参画</b></p> <p>(1) 市町村災害対策本部や庁内関係会議における情報収集・提供・共有</p> <p><b>3 住民へ必要な情報発信</b></p> <p>(1) 周知する情報の内容と伝達方法の検討：被災者へ早期に正確な情報を発信</p>
<p><b>支援体制の整備</b></p> <p><b>1 県関係機関・部内関係課との連携</b></p> <p>(1) 医療（救護）チーム、こころのケアチーム、薬剤師・栄養士等他の公衆衛生チームとの調整及び連携</p> <p><b>2 被災地保健活動の支援</b></p> <p>(1) 被災地視察</p> <p><b>3 初期保健活動計画の策定</b></p> <p>(1) 保健師の人員確保と配置の調整</p> <p>(2) 新たな被災地情報から初期保健活動計画の策定</p> <p><b>4 保健活動のために必要な物品等の確保</b></p> <p>(1) 活動のための予算措置</p> <p>(2) 活動のための物品等の準備</p>	<p><b>支援体制の整備</b></p> <p><b>1 県、管内関係機関との連携</b></p> <p>(1) 関係機関との連携について市町村の相談に応じる</p> <p>(2) 連携機関：医療（救護）チーム、こころのケアチーム、薬剤師・栄養士等他の公衆衛生チーム、医療ボランティアとの調整</p> <p>(3) 関係機関との活動調整に係るミーティングの実施</p> <p><b>2 健康福祉ニーズ調査への支援</b></p> <p>(1) 市町村と被災地の健康福祉ニーズ調査について検討</p> <p><b>3 初期保健活動計画の修正、見直し</b></p> <p>(1) 保健師の人員確保と配置の調整</p> <p>(2) 管内市町村の活動方針確認と市町村との役割調整</p> <p>(3) 新たな被災地情報から初期保健活動計画の修正、見直し</p> <p><b>4 保健活動のために必要な物品等の確保</b></p> <p>(1) 活動のための予算計上</p> <p>(2) 活動のための物品等の準備</p>	<p><b>支援体制の整備</b></p> <p><b>1 保健所及び関係機関との連携</b></p> <p>(1) 連携機関：医療（救護）チーム、こころのケアチーム、薬剤師・栄養士等他の公衆衛生チームとの調整及び連携、医療ボランティアとの調整</p> <p>(2) 関係機関との活動調整に係るミーティングへの参加</p> <p><b>2 健康福祉ニーズ調査の検討と準備</b></p> <p>(1) 被災地の健康福祉ニーズ調査について保健所と検討</p> <p><b>3 初期保健活動計画の修正、見直し</b></p> <p>(1) 保健師の人員確保と配置の調整</p> <p>(2) 保健所と市町村との役割調整</p> <p>(3) 新たな被災地情報から初期保健活動計画の修正、見直し</p> <p><b>4 保健活動のために必要な物品等の確保</b></p> <p>(1) 活動のための予算措置</p> <p>(2) 活動のための物品等の準備</p>

県（医療福祉計画課）	保健所	市町村
<p><b>被災者への健康支援活動</b></p> <p><b>1 保健所、市町村の被災者支援状況の把握</b></p>	<p><b>被災者への健康支援活動</b></p> <p><b>1 保健所が把握する災害時要援護者の安否確認</b>  (1) 保健所が把握している難病患者・精神疾患患者・長期療養児等の安否確認と処遇調整  (市町村と連携した要援護者への対応)</p> <p><b>2 専門相談機関としての健康相談窓口の設置</b>  (1) 保健所の専門職（精神保健福祉相談員、栄養士、歯科衛生士等）と協議し、対応方針決定  (2) 市町村の健康相談窓口の支援体制について検討</p> <p><b>3 避難所等への巡回健康相談体制の編成と検討</b>  (1) 市町村の状況に応じて相談体制を編成  実施方法等市町村と検討</p>	<p><b>被災者への健康支援活動</b></p> <p><b>1 災害時要援護者の安否確認</b>  (1) 保健、福祉、介護保険関連部署等と連携  (2) 優先度の高い要援護者（医療機器装着患者や人工透析患者）への早期対応  (3) 医療機関、消防署等との連携による処遇調整</p> <p><b>2 避難所及び自宅滞在者への保健活動の展開</b>  (1) 健康状態の把握、処遇調整（保健福祉的トリアージ）  (2) 巡回健康相談の実施  (3) 生活環境の把握と支援  (4) 精神面への支援  (5) 避難所運営部署との情報交換と連携  (6) 避難所のプライバシーの確保</p>
<p><b>職員の健康管理</b></p> <p><b>1 ミーティングの場の設置、休憩室の確保</b>  (1) 職員間での定期的なミーティングの開催  (2) 24時間使える休憩コーナーの設置</p> <p><b>2 心身のチェックと相談体制の確立</b>  (1) 健康観察自己チェックシートの活用（P.65）  (2) 臨床心理士等専門職員による相談窓口設置  (3) 必要に応じ、早期受診の勧奨</p> <p><b>3 危険箇所での活動への配慮</b></p> <p><b>4 職員の適正配置とローテーション、休養の徹底</b></p>	<p><b>職員の健康管理</b></p> <p><b>1 ミーティングの場の設置、休憩室の確保</b>  (1) 職員間での定期的なミーティングの開催  (2) 24時間使える休憩コーナーの設置</p> <p><b>2 心身のチェックと相談体制の確立</b>  (1) 健康観察自己チェックシートの活用（P.65）  (2) 臨床心理士等専門職員による相談窓口設置  (3) 必要に応じ、早期受診の勧奨</p> <p><b>3 危険箇所での活動への配慮</b></p> <p><b>4 職員の適正配置とローテーション、休養の徹底</b></p>	<p><b>職員の健康管理</b></p> <p><b>1 ミーティングの場の設置、休憩室の確保</b>  (1) 職員間での定期的なミーティングの開催  (2) 24時間使える休憩コーナーの設置</p> <p><b>2 心身のチェックと相談体制の確立</b>  (1) 健康観察自己チェックシートの活用（P.65）  (2) 臨床心理士等専門職員による相談窓口設置  (3) 必要に応じ、早期受診の勧奨</p> <p><b>3 危険箇所での活動への配慮</b></p> <p><b>4 職員の適正配置とローテーション、休養の徹底</b></p>
<p><b>保健師の応援・派遣受入れ</b></p> <p><b>1 応援・派遣保健師の調整</b>  (1) 厚生労働省や災害協定自治体との保健師派遣についての連絡及び調整</p> <p><b>2 応援・派遣保健師受入れ体制の整備</b>  (1) 応援・派遣保健師の勤務場所の決定  (2) 応援・派遣保健師の業務内容の明確化  (3) 応援・派遣保健師の派遣元へ被災地情報の提供  (4) 受入れ保健所へ活動拠点の確保を依頼</p>	<p><b>保健師の応援・派遣受入れ</b></p> <p><b>1 応援・派遣保健師の受入れの体制整備</b>  (1) 地域情報関係資料の準備  (2) 応援・派遣保健師の調整担当窓口の明確化  (3) 活動拠点の確保  (4) オリエンテーション準備</p>	<p><b>保健師の応援・派遣受入れ</b></p> <p><b>1 応援・派遣保健師の受入れの体制整備</b>  (1) 地域情報関係資料の準備  (2) 応援・派遣保健師の調整担当窓口の明確化  (3) 活動拠点の確保  (4) オリエンテーション準備</p>

マスコミ対応  
個人情報の保護

被災地には、テレビ、新聞報道関係等マスコミ取材、ボランティア団体が多く出入りする。正確な情報を発信するとともに被災者のプライバシー保護に努める。

**1 マスコミ対応**

- (1) 管理監督者又は責任者による対応窓口の一本化
- (2) 関係部署と連携し、マスコミ取材による住民不安への対応
- (3) 地域情報伝達のためのマスコミの有効活用

**2 必要な関係者との情報共有と個人情報の保護**

- (1) ボランティア、NPO法人、マスコミ関係者等への情報の取扱いへの注意

ソーシャルキャピタルの活用

ソーシャルキャピタル（地域に根ざした信頼や社会規範、ネットワークといった社会関係資本等）を活用し、自助及び共助の支援を推進していく。（平成25年4月19日厚生労働省局長通知「地域における保健師の保健活動について」より）

**1 ソーシャルキャピタルを活用した必要な関係者との情報共有**

- (1) 地域代表者、民生児童委員、地区組織、NPOなど、地域関係者と連携し、地域及び地域住民の状況について情報を共有。
- (2) 災害時要援護者の安否や健康支援活動への協力について依頼

## フェーズ2 (概ね発災後2週間まで)

～外部からの応援が増え、避難所の状況も少しずつ安定し、生活再建に向けて活動が活発になる反面、身体状況の悪化やストレスが増大する時期～

### <重点活動> 避難所・地域の要援護者に対する保健活動(心身・生活の安定への支援)

県(医療福祉計画課)	保健所	市町村
<p>県関係機関、部内関係課との連携を強化し、必要な人員の確保と調整を行い、被災地の保健活動を支援を行う。</p>	<p>避難所及び地域における災害時要援護者への保健活動の実践が行われる。</p>	<p>避難所及び地域における災害時要援護者への保健活動の実践が行われる。(家庭訪問、巡回健康相談の実施)</p>
<p><b>情報収集・分析・発信</b></p> <p><b>1 県内の復旧状況等の情報収集・分析・発信</b></p> <p>(1) 情報の内容：復旧情報(ライフライン、道路及び交通機関の運行、状況仮設住宅建設状況、被災者への諸制度、医療機関及び福祉施設等の稼働状況) 避難所や救護所の設置状況、保健師稼働状況、地域ニーズ等(情報には、関係機関等が発信する内容も含む)</p> <p>(2) 県災害対策本部、部内関係課等への報告と情報収集</p> <p>(3) 保健所、市町村から情報収集と県内広域情報の提供</p> <p><b>2 全県・全庁的な会議への参画</b></p> <p>(1) 県災害対策本部や県災害医療調整本部・部内関係会議に参画し情報収集・提供・共有</p> <p><b>3 厚生労働省へ被災地に関する情報提供</b></p> <p>(1) 被災地に関する情報の内容：復旧状況、保健師稼働状況等</p>	<p><b>情報収集・分析・発信</b></p> <p><b>1 管内市町村の復旧状況等の情報収集及び県への報告、市町村等関係機関へ情報発信</b></p> <p>(1) 情報の内容：復旧情報(ライフライン、道路及び交通機関の運行状況、仮設住宅建設状況、被災者への諸制度、医療機関及び福祉施設等の稼働状況)、避難所や救護所の設置状況、保健師稼働状況等(情報には関係機関等が発信する内容も含む)</p> <p><b>2 所内・所外等の関係会議への参画</b></p> <p>(1) 地域災害医療対策会議等における情報収集・提供・共有</p> <p><b>3 住民へ必要な情報発信</b></p> <p>(1) 情報の内容：医療機関の稼働状況、福祉施設への入居可能状況、保健福祉サービスの実施状況、生活面の制度等</p> <p>(2) 情報発信の方法：チラシ・ホームページ・マスメディア等</p>	<p><b>情報収集・分析・発信</b></p> <p><b>1 地域の復旧状況等の情報収集及び保健所への報告、関係部署へ情報発信</b></p> <p>(1) 情報の内容：復旧情報(ライフライン、道路及び交通機関の運行状況、仮設住宅建設状況、被災者への諸制度、医療機関及び福祉施設等の稼働状況)、避難所や救護所の設置状況、保健師稼働状況等(情報には、関係機関等が発信する内容も含む)</p> <p><b>2 庁内関係課等の関係会議への参画</b></p> <p>(1) 市町村災害対策本部や庁内関係会議における情報収集・提供・共有</p> <p><b>3 住民へ必要な情報発信</b></p> <p>(1) 情報の内容：医療機関の稼働状況、福祉施設への入居可能状況、保健福祉サービスの実施状況、生活面の制度等</p> <p>(2) 情報発信の方法：チラシ・ホームページ・マスメディア等</p>
<p><b>支援の体制整備</b></p> <p><b>1 県関係機関・部内関係課との連携</b></p> <p>(1) 医療(救護)チーム、こころのケアチーム、薬剤師・栄養士等の他の公衆衛生チームとの調整及び連携</p> <p><b>2 被災地保健活動の支援</b></p> <p>(1) 被災地視察</p> <p>(2) 保健活動の集約・分析(被災地保健活動・健康福祉ニーズ調査等のデータの集約及び分析)</p> <p>(3) 健康課題への対応の検討</p> <p><b>3 保健活動計画の修正</b></p> <p>(1) 保健師の人員確保と調整</p> <p>(2) 新たな情報から初期保健活動計画を修正</p> <p>(3) 中長期的な保健活動計画の立案</p> <p><b>4 保健活動のために必要な物品等の確保</b></p> <p>(1) 活動のための予算措置</p> <p>(2) 活動のための物品等の補給</p>	<p><b>支援の体制整備</b></p> <p><b>1 県、管内関係機関との連携</b></p> <p>(1) 関係機関との連携について市町村の相談に応じる</p> <p>(2) 連携機関：医療(救護)チーム、こころのケアチーム、薬剤師・栄養士等の他の公衆衛生チーム、医療ボランティア、市町村の高齢者及び福祉関係課等</p> <p>(3) 活動従事者間での調整のためのミーティングの実施</p> <p><b>2 健康福祉ニーズ調査への支援</b></p> <p>(1) 健康福祉ニーズ調査の集約及び分析</p> <p><b>3 保健活動計画の修正</b></p> <p>(1) 保健師の人員確保と調整</p> <p>(2) 新たな情報から初期保健活動計画を修正</p> <p>(3) 中長期的な保健活動計画の立案</p> <p><b>4 保健活動のために必要な物品等の確保</b></p> <p>(1) 活動のための予算計上</p> <p>(2) 活動のための物品等の補給</p>	<p><b>支援の体制整備</b></p> <p><b>1 保健所及び関係機関との連携</b></p> <p>(1) 連携機関：医療(救護)チーム、こころのケアチーム、薬剤師・栄養士等の他の公衆衛生チーム、医療ボランティア、市町村の高齢者及び福祉関係課、地域包括支援センター等</p> <p>(2) 活動従事者間での調整のためのミーティングへの参加</p> <p><b>2 健康福祉ニーズ調査の実施</b></p> <p>(1) 被災住民への健康福祉ニーズ調査の実施</p> <p><b>3 保健活動計画の修正</b></p> <p>(1) 保健師の人員確保と調整</p> <p>(2) 新たな情報から初期保健活動計画を修正</p> <p>(3) 中長期的な保健活動計画の立案</p> <p><b>4 保健活動のために必要な物品等の確保</b></p> <p>(1) 活動のための予算措置</p> <p>(2) 活動のための物品等の補給</p>

県（医療福祉計画課）	保健所	市町村
<p><b>被災者への健康支援活動</b></p> <p><b>1 保健所、市町村の被災者支援状況の把握</b></p>	<p><b>被災者への健康支援活動</b></p> <p><b>1 保健所が把握する災害時要援護者への家庭訪問や相談による健康状態の把握と支援</b></p> <p>(1) 保健所が把握している難病患者・精神患者・長期療養児・結核患者等への支援（市町村と連携した要援護者への対応）</p> <p><b>2 専門相談機関としての健康相談窓口の継続</b></p> <p>(1) 保健所の専門職（精神保健福祉相談員、栄養士、歯科衛生士等）と協議し、対応方針決定</p> <p>(2) 市町村健康相談窓口の支援体制の検討</p> <p><b>3 避難所等への巡回健康相談体制の支援</b></p> <p>(1) 市町村の状況に応じて支援</p>	<p><b>被災者への健康支援活動</b></p> <p><b>1 災害時要援護者への家庭訪問や相談による健康状態の把握と支援</b></p> <p>(1) 保健、福祉、介護保険関連部署等と連携</p> <p><b>2 避難所及び自宅滞在者への保健活動の展開</b></p> <p>(1) 健康状態の把握、処遇調整（保健福祉的トリアージ）</p> <p>(2) 巡回健康相談の実施</p> <p>(3) 生活環境の把握と支援</p> <p>(4) 精神面への支援、災害後のストレス反応への支援</p> <p>(5) 避難所運営部署との情報交換と連携</p> <p>(6) 避難所のプライバシーの確保</p> <p>(7) 疾病予防のための健康教育</p> <p>(8) 被災者へ保健医療福祉及び生活情報の提供</p>
<p><b>職員の健康管理</b></p> <p><b>1 ミーティングの場の設置、休憩室の確保</b></p> <p>(1) 定期的なミーティングの開催</p> <p>(2) 24時間使える休憩コーナーの設置</p> <p><b>2 心身のチェックと相談体制の確立</b></p> <p>(1) 健康観察自己チェックシートの活用（P.65）</p> <p>(2) 臨床心理士等専門職員による相談窓口設置</p> <p>(3) 必要に応じ、早期受診勧奨</p> <p><b>3 危険箇所での活動への配慮</b></p> <p><b>4 職員の適正配置とローテーション、休養の徹底</b></p> <p><b>5 心的外傷後ストレス反応(PTSR)等のこころのケアに留意</b></p>	<p><b>職員の健康管理</b></p> <p><b>1 ミーティングの場の設置、休憩室の確保</b></p> <p>(1) 定期的なミーティングの開催</p> <p>(2) 24時間使える休憩コーナーの設置</p> <p><b>2 心身のチェックと相談体制の確立</b></p> <p>(1) 健康観察自己チェックシートの活用（P.65）</p> <p>(2) 臨床心理士等専門職員による相談窓口設置</p> <p>(3) 必要に応じ、早期受診勧奨</p> <p><b>3 危険箇所での活動への配慮</b></p> <p><b>4 職員の適正配置とローテーション、休養の徹底</b></p> <p><b>5 心的外傷後ストレス反応(PTSR)等のこころのケアに留意</b></p>	<p><b>職員の健康管理</b></p> <p><b>1 ミーティングの場の設置、休憩室の確保</b></p> <p>(1) 定期的なミーティングの開催</p> <p>(2) 24時間使える休憩コーナーの設置</p> <p><b>2 心身のチェックと相談体制の確立</b></p> <p>(1) 健康観察自己チェックシートの活用（P.65）</p> <p>(2) 臨床心理士等専門職員による相談窓口設置</p> <p>(3) 必要に応じ、早期受診勧奨</p> <p><b>3 危険箇所での活動への配慮</b></p> <p><b>4 職員の適正配置とローテーション、休養の徹底</b></p> <p><b>5 心的外傷後ストレス反応(PTSR)等のこころのケアに留意</b></p>
<p><b>保健師の応援・派遣受入れ</b></p> <p><b>1 応援・派遣保健師の活動状況の把握と進行管理</b></p> <p>(1) 中長期的な保健活動計画を踏まえて、応援・派遣保健師の必要数と活動内容について県災害医療調整本部と連携調整</p> <p>(2) 派遣元自治体との保健師の調整</p>	<p><b>保健師の応援・派遣受入れ</b></p> <p><b>1 応援・派遣保健師の受入れ及び支援</b></p> <p>(1) オリエンテーションの実施</p> <p><b>2 応援・派遣保健師が行う保健活動の進行管理と調整</b></p> <p>(1) ミーティングを実施し、情報交換や課題の共有</p> <p>(2) 応援・派遣保健師が把握した新たなニーズの集約</p> <p>(3) 派遣保健師に生活に関する地域情報を提供</p>	<p><b>保健師の応援・派遣受入れ</b></p> <p><b>1 応援・派遣保健師の受入れ</b></p> <p>(1) オリエンテーションへの実施</p> <p><b>2 応援・派遣保健師が行う保健活動の進行管理と調整</b></p> <p>(1) ミーティングへ参加し、情報交換や課題の共有</p> <p>(2) 応援・派遣保健師が把握した新たなニーズの集約</p> <p>(3) 派遣保健師に生活に関する地域情報を提供</p>

通常業務への移行の準備

- 優先順位を考慮して通常業務への移行の準備をする。
- 1 母子保健業務、予防接種業務はできる限り早期に再開**
- (1) 再開に向けて関係機関、関係団体との検討会議の開催
- (2) 業務再開に伴い、保健師等人材の確保

心的外傷後ストレス反応・心的外傷後ストレス障害

- 1 心的外傷後ストレス反応(PTSR :Posttraumatic stress reaction)**
- 生死にかかわるような実際の危険にあうなどの体験によって強い恐怖を感じ、それが記憶に残ってこころの傷（トラウマ）となり、何度も思い出されて当時と同じような恐怖を感じ続ける反応。
- 2 心的外傷後ストレス障害(PTSD :Posttraumatic stress disorder)**
- トラウマの記憶が1カ月以上にわたって想起され続け、心に加えられた衝撃的な傷がもととなる様々なストレス障害を引き起こす疾患

**フェーズ3** ( 避難所から概ね仮設住宅入居まで ) ~住民の疲労と将来への不安も日々強くなり、日常生活も不規則なことから様々な問題が発生しやすい時期~

<重点活動> **仮設住宅・避難所・地域における保健活動（日常生活への移行・安定への支援）**

県（医療福祉計画課）	保健所	市町村
被災地で保健活動に従事する保健師（応援・派遣保健師を含む）の支援を行う。関係者との協議により保健活動の全体を評価し、中長期的な計画策定を行う。	日常生活移行支援のための仮設住宅及び地域における保健活動の実践が行われる。	日常生活移行支援のための仮設住宅及び地域における保健活動の実践が行われる。
<p><b>情報収集・分析・発信</b></p> <p><b>1 県内の復旧状況等の情報収集・分析・発信</b></p> <p>(1) 情報の内容：復旧・復興情報（道路及び交通機関の整備状況、仮設住宅建設状況、被災者への諸制度、医療機関及び福祉施設等の稼働状況）避難所の設置状況、保健師稼働状況、地域のニーズ等（情報には関係機関等が発信する内容も含む）</p> <p>(2) 県災害対策本部、部内関係課等への報告と情報収集</p> <p>(3) 保健所、市町村からの情報収集と県内広域情報の提供</p> <p><b>2 全県・全庁的な会議への参画</b></p> <p>(1) 県災害対策本部や県災害医療調整本部・部内関係会議に参画し情報収集・提供・共有</p> <p><b>3 厚生労働省へ被災地に関する情報提供</b></p> <p>(1) 被災地に関する情報の内容：復旧状況、保健師稼働状況等</p>	<p><b>情報収集・分析・発信</b></p> <p><b>1 管内市町村の復旧状況等の情報収集及び県への報告、市町村等関係機関へ情報発信</b></p> <p>(1) 情報の内容：復旧・復興情報（道路及び交通機関の整備状況、仮設住宅建設状況、被災者への諸制度、医療機関及び福祉施設等の稼働状況）、避難所や救護所の設置状況、保健師稼働状況等（情報には、関係機関等が発信する内容も含む）</p> <p><b>2 所内・所外等の関係会議への参画</b></p> <p>(1) 地域災害医療対策会議等における情報収集・提供・共有</p> <p><b>3 住民へ必要な情報発信</b></p> <p>(1) 情報の内容：医療機関の稼働状況、福祉施設への入居可能状況、保健福祉サービスの実施状況、生活面の制度等</p> <p>(2) 情報発信の方法：チラシ・ホームページ・マスメディア等</p>	<p><b>情報収集・分析・発信</b></p> <p><b>1 地域の復旧状況等の情報収集及び保健所への報告、関係部署へ情報発信</b></p> <p>(1) 情報の内容：復旧・復興情報（道路及び交通機関の整備状況、仮設住宅建設状況、被災者への諸制度、医療機関及び福祉施設等の稼働状況）、避難所や救護所の設置状況、保健師稼働状況等（情報には、関係機関等が発信する内容も含む）</p> <p><b>2 庁内関係課等の関係会議への参画</b></p> <p>(1) 市町村災害対策本部や庁内関係会議における情報収集・提供・共有</p> <p><b>3 住民へ必要な情報発信</b></p> <p>(1) 情報の内容：医療機関の稼働状況、福祉施設への入居可能状況、保健福祉サービスの実施状況、生活面の制度等</p> <p>(2) 情報発信の方法：チラシ・ホームページ・マスメディア等</p>
<p><b>支援体制の整備</b></p> <p><b>1 県関係機関・部内関係課との連携</b></p> <p>(1) 医療（救護）チーム、こころのケアチーム、薬剤師・栄養士等の他の公衆衛生チームとの調整及び連携</p> <p><b>2 被災地保健活動の支援</b></p> <p>(1) 被災地視察</p> <p>(2) 健康課題への対応の検討</p> <p><b>3 保健活動の評価と保健活動計画の修正</b></p> <p>(1) 保健師の配置、応援・派遣保健師の終了時期について再検討</p> <p>(2) 保健活動について評価</p> <p>(3) 中長期的な保健活動計画の立案</p> <p><b>4 保健活動のために必要な物品等の確保</b></p> <p>(1) 活動のための予算措置</p> <p>(2) 活動のための物品等の補給</p>	<p><b>支援の体制整備</b></p> <p><b>1 県、管内関係機関との連携</b></p> <p>(1) 関係機関との連携について市町村の相談に応じる</p> <p>(2) 連携機関：医療（救護）チーム、こころのケアチーム、薬剤師・栄養士等の他の公衆衛生チーム、医療ボランティア、市町村の高齢者及び福祉関係課等</p> <p>(3) 活動従事者間での調整のためのミーティングの実施</p> <p><b>2 保健活動の評価と保健活動計画の修正</b></p> <p>(1) 保健師の配置、応援・派遣保健師の終了時期について再検討</p> <p>(2) 保健活動について評価</p> <p>(3) 市町村の活動方針再確認と必要に応じ、市町村との役割分担の再検討</p> <p>(4) 中長期的な保健活動計画の立案</p> <p><b>3 通常業務への移行準備及び開始</b></p> <p>(1) 優先順位を考慮し、通常業務の準備</p>	<p><b>支援の体制整備</b></p> <p><b>1 保健所及び関係機関との連携</b></p> <p>(1) 連携機関：医療（救護）チーム、こころのケアチーム、薬剤師・栄養士等の他の公衆衛生チーム、医療ボランティア、市町村の高齢者及び福祉関係課、地域包括支援センター等</p> <p>(2) 活動従事者間での調整のためのミーティングへの参加</p> <p><b>2 保健活動の評価と保健活動計画の修正</b></p> <p>(1) 保健師の配置、応援・派遣保健師の終了時期について再検討</p> <p>(2) 保健活動について評価</p> <p>(3) 中長期的な保健活動計画の立案</p> <p><b>3 通常業務への移行準備及び開始</b></p> <p>(1) 優先順位を考慮し、通常業務の準備</p> <p><b>4 保健活動のために必要な物品等の確保</b></p> <p>(1) 活動のための予算措置</p> <p>(2) 活動のための物品等の補給</p>

県（医療福祉計画課）	保健所	市町村
	<b>4 保健活動のために必要な物品等の確保</b> (1) 活動のための予算計上 (2) 活動のための物品等の補給	
<b>被災者への健康支援活動</b>  <b>1 保健所、市町村の被災者支援状況の把握</b>	<b>被災者への健康支援活動</b>  <b>1 保健所が把握する災害時要援護者への家庭訪問や相談による健康状態の把握と支援</b> (1) 保健所が把握している難病患者・結核患者・精神患者・長期療養児等への支援（市町村と連携した要援護者への対応） <b>2 専門相談機関としての健康相談窓口の継続</b> (1) 保健所の専門職（精神保健福祉相談員、栄養士、歯科衛生士等）と協議し、対応方針決定 (2) 市町村健康相談窓口の支援 <b>3 避難所等への巡回健康相談体制の支援</b> (1) 市町村の状況に応じて支援 <b>4 仮設住宅における保健活動の展開</b> (1) 市町村と相談し、仮設住宅入居者の健康状態把握のための検討及び準備 (2) 市町村の状況に応じて健康調査等の実施 <b>5 心的外傷後ストレス障害(PTSD)等の被災者のこころのケアに留意</b>	<b>被災者への健康支援活動</b>  <b>1 災害時要援護者への家庭訪問や相談による健康状態の把握と支援</b> (1) 保健、医療、福祉、介護保険関連部署等と連携 <b>2 避難所及び自宅滞在者への保健活動の展開</b> (1) 健康状態の把握、処遇調整（保健福祉的トリアージ） (2) 巡回健康相談の実施 (3) 生活環境の把握と支援 (4) 精神面への支援 災害後のストレス反応と心的外傷後ストレス障害(PTSD)への支援 (5) 避難所運営部署との情報交換と連携 (6) 避難所のプライバシーの確保 (7) 疾病予防のための健康教育 (8) 被災者へ保健医療福祉及び生活情報の提供 (9) 仮設住宅入居への移行の支援 <b>3 仮設住宅における保健活動の展開</b> (1) 仮設住宅入居者の健康状態把握のための検討及び準備 (2) 健康調査等の実施 <b>4 心的外傷後ストレス障害(PTSD)等の被災者のこころのケアに留意</b> <b>5 災害時要援護者の台帳整備及び継続支援</b>
<b>職員の健康管理</b>  <b>1 ミーティングの場の設置、休憩室の確保</b> (1) 定期的なミーティングの開催 (2) 24時間使える休憩コーナーの設置 <b>2 心身のチェックと相談体制の確立</b> (1) 健康観察自己チェックシートの活用（P.65） (2) 臨床心理士等専門職員による相談窓口設置 (3) 必要に応じ、早期受診勧奨 <b>3 危険箇所での活動への配慮</b> <b>4 職員の適正配置とローテーション、休養の徹底</b> <b>5 心的外傷後ストレス障害(PTSD)等のこころのケアに留意</b>	<b>職員の健康管理</b>  <b>1 ミーティングの場の設置、休憩室の確保</b> (1) 定期的なミーティングの開催 (2) 24時間使える休憩コーナーの設置 <b>2 心身のチェックと相談体制の確立</b> (1) 健康観察自己チェックシートの活用（P.65） (2) 臨床心理士等専門職員による相談窓口設置 (3) 必要に応じ、早期受診勧奨 <b>3 危険箇所での活動への配慮</b> <b>4 職員の適正配置とローテーション、休養の徹底</b> <b>5 心的外傷後ストレス障害(PTSD)等のこころのケアに留意</b>	<b>職員の健康管理</b>  <b>1 ミーティングの場の設置、休憩室の確保</b> (1) 定期的なミーティングの開催 (2) 24時間使える休憩コーナーの設置 <b>2 心身のチェックと相談体制の確立</b> (1) 健康観察自己チェックシートの活用（P.65） (2) 臨床心理士等専門職員による相談窓口設置 (3) 必要に応じ、早期受診勧奨 <b>3 危険箇所での活動への配慮</b> <b>4 職員の適正配置とローテーション、休養の徹底</b> <b>5 心的外傷後ストレス障害(PTSD)等のこころのケアに留意</b>

県（医療福祉計画課）	保健所	市町村
<p><b>保健師の応援・派遣受入れ</b></p> <p><b>1 応援・派遣保健師の活動状況の把握と進行管理</b></p> <p>(1) 中長期的な保健活動計画を踏まえて、応援・派遣保健師の必要数と活動内容について県災害医療調整本部と連携調整及び終了時期の検討</p> <p>(2) 派遣元自治体との保健師の調整</p> <p><b>2 応援・派遣保健師の活動の評価</b></p> <p>(1) 活動状況を把握・分析・評価</p> <p><b>3 効果的な引き継ぎへの支援</b></p> <p>(1) 引き継ぎ方法の検討及び提示</p>	<p><b>保健師の応援・派遣受入れ</b></p> <p><b>1 応援・派遣保健師の受入れ及び支援</b></p> <p>(1) オリエンテーションの継続</p> <p><b>2 応援・派遣保健師が行う保健活動の進行管理と調整</b></p> <p>(1) ミーティングを実施し、情報交換や課題の共有</p> <p>(2) 応援・派遣保健師が把握した新たなニーズの集約等対応を検討</p> <p>(3) 派遣保健師に生活に関する地域情報を提供</p> <p>(4) 中長期的な保健活動計画を踏まえて、応援・派遣保健師の必要数と活動内容について地域災害医療対策会議と連携調整及び終了時期の検討</p> <p><b>3 応援・派遣保健師の活動の評価</b></p> <p>(1) 活動状況を把握・分析・評価</p> <p><b>4 応援・派遣保健師がフォローしていたケースの引継ぎ</b></p> <p>(1) フォローが必要なケースについて、地区の担当保健師への引継ぎを実施</p>	<p><b>保健師の応援・派遣受入れ</b></p> <p><b>1 応援・派遣保健師の受入れ</b></p> <p>(1) オリエンテーションへの参加</p> <p><b>2 応援・派遣保健師が行う保健活動の進行管理と調整</b></p> <p>(1) ミーティングに参加し、情報交換や課題の共有</p> <p>(2) 応援・派遣保健師が把握した新たなニーズの集約等対応を検討</p> <p>(3) 派遣保健師に生活に関する地域情報を提供</p> <p>(4) 中長期的な保健活動計画を踏まえて応援・派遣保健師の必要数と活動内容について市町村災害対策本部と調整及び終了時期の検討</p> <p><b>3 応援・派遣保健師の活動の評価</b></p> <p>(1) 活動状況を把握・分析・評価</p> <p><b>4 応援・派遣保健師がフォローしていたケースの引継ぎ</b></p> <p>(1) フォローが必要なケースについて、地区の担当保健師への引継ぎを実施</p>

被災地自治体は、下記の要件を目安に派遣受入れ終了時期を判断していくことが必要である。

- 1 被災地住民の生活の安定化への見通しが立つ**
  - (1) ライフラインの復旧
  - (2) 避難所の閉鎖や避難所規模の縮小
  - (3) 被災による健康課題等の減少
- 2 医療を含む在宅ケアシステムの再開**
  - (1) 救護所の閉鎖
  - (2) 被災地の地元での診療再開状況
  - (3) 保健・福祉関連諸サービスの復旧又は平常化
- 3 通常業務の再開**
  - (1) 被災地自治体での通常業務の再開状況
  - (2) 通常業務の中での被災者支援の割合が減少する

平成 24 年度地域保健総合推進事業「被災地への保健師の派遣の在り方に関する検討会」報告書より

**フェーズ4** ( 復旧・復興期 ) ~仮設住宅への入居や他地域への避難により、近隣の関係が変化し、知人・友人が少なくなる。

また、家族の中でも職場を失う、財産を失う、肉親を失うなどの出来事により、地域、家族両面で役割の喪失や交替が生じる～

**<重点活動> 新たなコミュニティづくりをめざした保健活動（人生・地域の再建への支援）**

県（医療福祉計画課）	保 健 所	市 町 村
被災地において、新たなコミュニティづくりをめざした保健活動が行われるよう、地域の総合的な健康生活支援対策の強化を目標に進める。	被災のショックに加え、職場を失う、財産を失う、肉親を失うなどの喪失のショックから住民が早く立ち上げられるようなサポートシステム及びプログラムを地域で展開する必要がある。仮設住宅において、精神保健活動に重点を置き新たなコミュニティづくりをめざしながら日常生活への支援を行う。	被災のショックに加え、職場を失う、財産を失う、肉親を失うなどの喪失のショックから住民が早く立ち上げられるようなサポートシステム及びプログラムを地域で展開する必要がある。仮設住宅において、精神保健活動に重点を置き新たなコミュニティづくりをめざしながら日常生活への支援を行う。
<p><b>情報収集・分析・発信</b></p> <p><b>1 県内の復旧・復興状況等の情報収集・分析・発信</b></p> <p>(1) 情報の内容：復旧・復興情報（道路及び交通機関及び地域の整備状況、仮設住宅建設状況、被災者への諸制度、地域の再建状況）、地域のニーズ等（情報には、関係機関等が発信する内容も含む）</p> <p>(2) 県災害対策本部、部内関係課等への報告と情報収集</p> <p>(3) 保健所、市町村からの情報収集と県内広域情報の提供</p> <p><b>2 全庁的な会議への参画</b></p> <p>(1) 県災害対策本部や県災害医療調整本部・部内関係会議に参画し、情報収集・提供・共有</p> <p><b>3 厚生労働省へ被災地に関する情報提供</b></p> <p>(1) 被災地に関する情報の内容：復旧状況、保健師稼働状況等</p>	<p><b>情報収集・分析・発信</b></p> <p><b>1 管内市町村の復旧・復興状況等の情報収集及び県への報告、市町村等関係機関へ情報発信</b></p> <p>(1) 情報の内容：復旧・復興情報（道路及び交通機関及び地域の整備状況、仮設住宅建設状況、被災者への諸制度、地域の再建状況）、地域のニーズ等（情報には、関係機関等が発信する内容も含む）</p> <p><b>2 所内・所外等の関係会議への参画</b></p> <p>(1) 地域災害医療対策会議等における情報収集・提供・共有</p> <p><b>3 住民へ必要な情報発信</b></p> <p>(1) 情報の内容：医療機関の状況、福祉施設への入居可能状況、保健福祉サービスの状況、生活面の制度、地域の再建計画等</p> <p>(2) 情報発信の方法：チラシ・ホームページ・マスメディア等</p>	<p><b>情報収集・分析・発信</b></p> <p><b>1 地域の復旧・復興状況等の情報収集及び保健所への報告、関係部署へ情報発信</b></p> <p>(1) 情報の内容：復旧・復興情報（道路及び交通機関及び地域の整備状況仮設住宅建設状況、被災者への諸制度、地域の再建状況）、地域のニーズ等（情報には、関係機関等が発信する内容も含む）</p> <p><b>2 庁内関係課等の関係会議への参画</b></p> <p>(1) 市町村災害対策本部や庁内関係会議における情報収集・提供・共有</p> <p><b>3 住民へ必要な情報発信</b></p> <p>(1) 情報の内容：医療機関の状況、福祉施設への入居可能状況、保健福祉サービスの状況、生活面の制度、地域の再建計画等</p> <p>(2) 情報発信の方法：チラシ・ホームページ・マスメディア等</p>
<p><b>支援体制の整備</b></p> <p><b>1 県関係機関・部内関係課との連携</b></p> <p>(1) 医療・保健・福祉関係機関と連携</p> <p><b>2 被災地保健活動の支援</b></p> <p>(1) 被災地視察</p> <p>(2) 保健活動の集約・分析 被災地保健活動・健康福祉ニーズ調査等のデータの集約及び分析</p> <p>(3) 健康課題への対応の検討</p> <p>(4) 保健活動のまとめの作成</p> <p><b>3 保健活動の評価と保健活動計画の修正</b></p> <p>(1) 保健師の人員配置、応援・派遣保健師の終了時期について再検討</p> <p>(2) 保健活動について評価</p> <p>(3) 長期的な保健活動計画の立案</p>	<p><b>支援体制の整備</b></p> <p><b>1 県、管内関係機関との連携</b></p> <p>(1) 関係機関との連携について市町村の相談に応じる</p> <p>(2) 連携機関：医療（救護）チーム、こころのケアチーム、薬剤師・栄養士等の他の公衆衛生チームとの連携 市町村の高齢者及び福祉関係課等の関係機関との連携</p> <p>(3) 活動従事者間での調整のためのミーティングの実施</p> <p><b>2 管内の保健活動方針及び体制の調整</b></p> <p>(1) 保健活動等のデータの集約・分析 管内の保健活動・健康福祉ニーズ等のデータの集約及び分析、健康課題と対策の検討</p> <p>(2) 管内市町村の活動方針再確認と必要に応じ、市町村との役割分担の再検討</p> <p>(3) 管内の保健活動のまとめ</p>	<p><b>支援体制の整備</b></p> <p><b>1 保健所及び関係機関との連携</b></p> <p>(1) 連携機関：医療及び保健関係機関と連携、市町村の高齢者及び福祉関係課、地域包括支援センター等の関係機関との連携</p> <p>(2) 活動従事者間での調整のためのミーティングの実施</p> <p><b>2 市町村の保健活動体制の充実</b></p> <p>(1) 保健活動等のデータの集約・分析 管内の保健活動・健康福祉ニーズ等のデータの集約及び分析、健康課題と対策の検討</p> <p>(2) 健康課題に対応した事業の実施</p> <p>(3) 市町村の活動方針再検討</p> <p>(4) 市町村の保健活動のまとめ</p> <p><b>3 保健活動の評価と保健活動計画の修正</b></p> <p>(1) 保健師の配置、応援・派遣保健師の終了時期について再検討</p> <p>(2) 保健活動について評価</p>

県（医療福祉計画課）	保健所	市町村
<p><b>4 保健活動のために必要な物品等の確保</b></p> <p>(1) 活動のための予算措置</p> <p>(2) 活動のための物品等の補給</p>	<p><b>3 保健活動の評価と保健活動計画の修正</b></p> <p>(1) 保健師の人員配置、応援・派遣保健師の終了時期の再検討</p> <p>(2) 保健活動について評価</p> <p>(3) 市町村の活動方針再確認と必要に応じ、市町村との役割分担の再検討</p> <p>(4) 長期的な保健活動計画の立案</p> <p><b>4 通常業務の実施</b></p> <p>(1) 業務の優先順位を考慮し通常業務への移行</p> <p>(2) 地域再建へ向けて保健医療福祉等関係機関との連携</p> <p>(3) 保健・福祉施策等を一本化した総合的活動の展開</p> <p><b>5 保健活動のために必要な物品等の確保</b></p> <p>(1) 活動のための予算措置</p> <p>(2) 活動のための物品等の補給</p>	<p>(3) 保健所と市町村の役割分担の再検討</p> <p>(4) 長期的な保健活動計画の立案</p> <p><b>4 通常業務の実施</b></p> <p>(1) 業務の優先順位を考慮し通常業務への移行</p> <p>(2) 保健医療福祉等関係機関と常に連携をとり、地域再建支援へ向けての施策を検討</p> <p>(3) 保健・福祉施策等を一本化した総合的活動の展開</p> <p><b>5 保健活動のために必要な物品等の確保</b></p> <p>(1) 活動のための予算措置</p> <p>(2) 活動のための物品等の補給</p>
<p><b>被災者への健康支援活動</b></p> <p><b>1 保健所、市町村の被災者支援状況の把握</b></p>	<p><b>被災者への健康支援活動</b></p> <p><b>1 専門相談機関としての健康相談窓口の継続</b></p> <p>(1) 市町村健康相談窓口の支援</p> <p><b>2 仮設住宅における保健活動の展開</b></p> <p>(1) 市町村と相談し、仮設住宅入居者の健康状態把握</p> <p>(2) 健康調査等の実施</p> <p>(3) 把握後の支援</p> <p><b>3 災害時要援護者の継続支援</b></p> <p>(市町村と協力して実施)</p> <p><b>4 心的外傷後ストレス障害(PTSD)等被災者こころのケアの支援活動の強化</b></p>	<p><b>被災者への健康支援活動</b></p> <p><b>1 埋もれた自宅滞在者への保健活動</b></p> <p>(1) 要援護者の安否確認と健康支援活動</p> <p><b>2 仮設住宅における保健活動の展開</b></p> <p>(1) 仮設住宅入居者の健康状態把握</p> <p>(2) 健康調査の実施</p> <p>(3) 把握後の支援について</p> <p>(4) 被災者同士の交流支援</p> <p><b>3 災害時要援護者の台帳整備及び継続支援</b></p> <p>(1) 見守りや安否確認の体制づくりへの推進</p> <p>(2) 住民へ保健医療福祉及び生活情報の提供</p> <p>(3) 新たな健康課題の発掘及び対応</p> <p>(4) 新たなコミュニティ作りへの支援</p> <p><b>4 心的外傷後ストレス障害(PTSD)等被災者こころのケアの支援活動の強化</b></p>
<p><b>職員の健康管理</b></p> <p><b>1 ミーティングの場の設置</b></p> <p>(1) 定期的なミーティングの開催</p> <p><b>2 心身のチェックと相談体制の確立</b></p> <p>(1) 健康観察自己チェックシートの活用（P.65）</p> <p>(2) 臨床心理士等専門職員による相談窓口設置</p> <p>(3) 必要に応じ、早期受診勧奨</p> <p><b>3 危険箇所での活動への配慮</b></p> <p><b>4 職員の適正配置とローテーション、休養の徹底</b></p> <p><b>5 心的外傷後ストレス障害(PTSD)等のこころのケアに留意</b></p>	<p><b>職員の健康管理</b></p> <p><b>1 ミーティングの場の設置</b></p> <p>(1) 定期的なミーティングの開催</p> <p><b>2 心身のチェックと相談体制の確立</b></p> <p>(1) 健康観察自己チェックシートの活用（P.65）</p> <p>(2) 臨床心理士等専門職員による相談窓口設置</p> <p>(3) 必要に応じ、早期受診勧奨</p> <p><b>3 危険箇所での活動への配慮</b></p> <p><b>4 職員の適正配置とローテーション、休養の徹底</b></p> <p><b>5 心的外傷後ストレス障害(PTSD)等のこころのケアに留意</b></p>	<p><b>職員の健康管理</b></p> <p><b>1 ミーティングの場の設置</b></p> <p>(1) 定期的なミーティングの開催</p> <p><b>2 心身のチェックと相談体制の確立</b></p> <p>(1) 健康観察自己チェックシートの活用（P.65）</p> <p>(2) 臨床心理士等専門職員による相談窓口設置</p> <p>(3) 必要に応じ、早期受診勧奨</p> <p><b>3 危険箇所での活動への配慮</b></p> <p><b>4 職員の適正配置とローテーション、休養の徹底</b></p> <p><b>5 心的外傷後ストレス障害(PTSD)等のこころのケアに留意</b></p>

県（医療福祉計画課）	保健所	市町村
<p><b>保健師の応援・派遣受入れ</b></p> <p><b>1 応援・派遣保健師の活動状況の把握と進行管理</b></p> <p>(1) 中長期的な保健活動計画を踏まえて、応援・派遣保健師の必要数と活動内容を県災害医療調整本部にて調整、終了時期の検討</p> <p>(2) 派遣元自治体との保健師の調整</p> <p><b>2 応援・派遣保健師の活動の評価</b></p> <p>(1) 活動状況を把握・分析・評価</p> <p><b>3 効果的な引き継ぎへの支援</b></p> <p>(1) 引き継ぎ方法の検討及び提示</p>	<p><b>保健師の応援・派遣受入れ</b></p> <p><b>1 応援・派遣保健師の受入れ及び支援</b></p> <p>(1) オリエンテーションの継続</p> <p><b>2 応援・派遣保健師が行う保健活動の進行管理と調整</b></p> <p>(1) ミーティングを実施し、情報交換や課題の共有</p> <p>(2) 応援・派遣保健師が把握した新たなニーズの集約</p> <p>(3) 派遣保健師に生活に関する地域情報を提供</p> <p>(4) 中長期的な保健活動計画を踏まえて、応援・派遣保健師の必要数と活動内容を地域災害医療対策会議にて調整、終了時期の検討</p> <p><b>3 応援・派遣保健師の活動の評価</b></p> <p>(1) 活動状況を把握・分析・評価</p> <p><b>4 応援・派遣保健師がフォローしていたケースの引継ぎ</b></p> <p>(1) フォローが必要なケースについて、地区の担当保健師への引継ぎを実施</p>	<p><b>保健師の応援・派遣受入れ</b></p> <p><b>1 応援・派遣保健師の受入れ</b></p> <p>(1) オリエンテーションへの参加</p> <p><b>2 応援・派遣保健師が行う保健活動の進行管理と調整</b></p> <p>(1) ミーティングを実施し、情報交換や課題の共有</p> <p>(2) 応援・派遣保健師が把握した新たなニーズの集約</p> <p>(3) 派遣保健師に生活に関する地域情報を提供</p> <p>(4) 中長期的な保健活動計画を踏まえて応援・派遣保健師の必要数と活動内容を市町村災害対策本部にて調整、終了時期の検討</p> <p><b>3 応援・派遣保健師の活動の評価</b></p> <p>(1) 活動状況を把握・分析・評価</p> <p><b>4 応援・派遣保健師がフォローしていたケースの引継ぎ</b></p> <p>(1) フォローが必要なケースについて、地区の担当保健師への引継ぎを実施</p>

被災地自治体は、通常教務の再開に向けて、派遣終了に伴う引き継ぎ、地区診断の実施と事業の企画、人員確保、関係機関との連携、地域コミュニティの再生と創造が必要となってくる。

また、地域住民の生活再建に向けての支援とともに、自立した日常生活の回復について支援する。

**1 被災地住民の生活の安定への支援**

- (1) 地域コミュニティの再生、創造
- (2) 仮設住宅から地域への円滑な移行
- (3) 地域の健康課題への対応と事業や必要なサービスの企画

**2 関係機関との連携とソーシャルキャピタルの醸成**

- (1) 保健・福祉関連諸サービスの再建と連携強化
- (2) 地域住民を巻き込んだ新たなソーシャルキャピタルの創造と醸成
- (3) 関係機関との課題の共有

**3 県、保健所、関係市町村との災害時の保健活動のまとめと評価**

住民の自主性、自立を支援する

### ◆保健活動計画について

災害時の保健活動を的確及び効果的に実施するために、適切な保健活動計画の作成が必須である。保健活動計画の作成にあたっては、被災の状況、範囲、健康被害の状況、稼働保健師数などを考慮することが必要となる。

### ◆計画に盛り込む主な活動内容と留意点

- (1) 要援護者の確認
  - ・要援護者の安否確認は、被災後早期に完了できるのが望ましい。
- (2) 健康調査
  - ・健康調査は被災後の住民の抱えている健康課題を解決するために必要となる調査。
  - ① 健康福祉ニーズの把握のための健康調査
  - ② 被災によるこころのケアに関する調査
  - ③ 孤立化予防のための健康調査
  - ④ 孤独死防止のための調査
- (3) 地域巡回健康相談活動
  - ・被災後、在宅において生活する住民（自宅滞在者）に対する健康相談
  - ・地域の環境・衛生・健康等のニーズを集約・分析する役割
- (4) 避難所または仮設住宅の巡回健康相談

### <保健活動計画の例示>

時期	発災後	直後 3日	1週間	2週間	・・・	1ヶ月	・・・	復興まで	
フェーズ		0	1	2		3		4	
状況	被災・対応状況	避難所の開設		避難所の縮小					
		救護所の開設		救急医療体制の縮小					
		ライフライン切断	ライフラインの一部復旧		仮設住宅入居		復旧・復興		
健康支援	要援護者への支援	安否確認		要観察者のフォロー					
	健康調査	①健康福祉ニーズの把握		②こころのケア		③孤立化予防		④孤独死防止	
	健康調査後のフォロー	健康管理の支援		環境整備		こころのケア		感染症の予防	
						孤立化予防		孤独死防止	
	地域巡回健康相談活動	自宅滞在者の健康相談、地域のニーズ集約・分析				復興住宅入所者の健康相談			
	避難所等巡回健康相談	避難所健康相談				仮設住宅健康相談			